

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、社会福祉法人けやき苑から役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和6年3月22日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

屋外ショーケース清掃業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

屋外に設置してあるガラス展示用ショーケースの清掃

(3) 役務の提供を受ける期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当しており、富山市内（富山地域）に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和6年4月1日

(2) 提出先

企画管理部ガラス美術館

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、特定非営利活動法人ひまわりから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和6年3月25日

富山市長 藤 井 裕 久

1 随意契約の内容

(1) 件名

文書通送等業務委託（その2）

(2) 提供を受ける役務の内容

富山市本庁舎及び Toyama Sakura ビルと本市が指定する施設との間における文書の通送業務

(3) 役務の提供を受ける期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する施設であって、かつ「民間事業者による信書の送達に関する法律」第2条第7項第1号の役務について、富山市内を提供区域とする総務大臣の許可を受けた唯一の事業者であること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和6年4月1日

(2) 提出先

企画管理部文書法務課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、特定非営利活動法人ひまわりから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和6年3月25日

富山市長 藤 井 裕 久

1 随意契約の内容

(1) 件名

文書通送等業務委託（東ルート）

(2) 提供を受ける役務の内容

富山市本庁舎及び Toyama Sakura ビルと本市が指定する施設との間における文書の通送業務

(3) 役務の提供を受ける期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する施設であって、かつ「民間事業者による信書の送達に関する法律」第2条第7項第1号の役務について、富山市内を提供区域とする総務大臣の許可を受けた唯一の事業者であること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和6年4月1日

(2) 提出先

企画管理部文書法務課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成 17 年富山市規則第 37 号）第 20 条の 2 第 2 号の規定により公表する。

令和 6 年 3 月 22 日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

（1）件名

鳥の糞等除去業務委託

（2）提供を受ける役務の内容

富山城址公園周辺における歩道等の清掃

（3）役務の提供を受ける期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 11 月 30 日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

（1）提出期限

令和 6 年 4 月 1 日

（2）提出先

環境部 環境センター業務課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和 6年 3月25日

富山市長 藤 井 裕 久

1 随意契約の内容

(1) 件名

婦中ふれあい館及び婦中体育館日常清掃業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

婦中ふれあい館及び婦中体育館の清掃、除草等

(3) 役務の提供を受ける期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和6年4月1日

(2) 提出先

企画管理部 婦中ふれあい館

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和 6 年 3 月 2 5 日

富山市長 藤 井 裕 久

1 随意契約の内容

(1) 件名

婦中ふれあい館及び婦中体育館夜間受付・日直業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

婦中ふれあい館及び婦中体育館の受付案内や貸館利用者退出時の整理整頓等

(3) 役務の提供を受ける期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和6年4月1日

(2) 提出先

企画管理部 婦中ふれあい館

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和 6 年 3 月 2 5 日

富山市長 藤 井 裕 久

1 随意契約の内容

(1) 件名

婦中ふれあい館周辺整備業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

婦中ふれあい館周辺敷地の草刈及び草処理業務

(3) 役務の提供を受ける期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和6年4月1日

(2) 提出先

企画管理部 婦中ふれあい館

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和6年3月25日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

旧安野屋小学校維持管理業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

旧安野屋小学校の維持管理

(3) 役務の提供を受ける期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
（1月及び2月は除く）

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和6年4月1日

(2) 提出先

市民生活部スポーツ健康課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和6年3月25日

富山市長 藤 井 裕 久

1 随意契約の内容

（1）件名

富山市婦中行政サービスセンター庁舎管理業務委託

（2）提供を受ける役務の内容

庁舎冷暖房器の維持管理、庁舎内外の環境美化業務、井水・水道水の管理など

（3）役務の提供を受ける期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

（1）提出期限

令和6年4月1日

（2）提出先

婦中行政サービスセンター

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和6年3月25日

富山市長 藤 井 裕 久

1 随意契約の内容

(1) 件名

細入中核型地区センター・細入公民館清掃等業務委託（単価契約）

(2) 提供を受ける役務の内容

庁舎内の清掃、庁舎周辺の除草ほか

(3) 役務の提供を受ける期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和6年4月1日

(2) 提出先

富山市細入中核型地区センター

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和6年3月25日

富山市長 藤 井 裕 久

1 随意契約の内容

(1) 件名

西富山駅トイレ清掃業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

西富山駅トイレの日常清掃業務

(3) 役務の提供を受ける期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和6年4月1日

(2) 提出先

活力都市創造部 交通政策課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和6年3月25日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

（1）件名

令和6年度安田城跡資料館及び歴史の広場清掃業務委託

（2）提供を受ける役務の内容

安田城跡資料館及び歴史の広場の清掃

（3）役務の提供を受ける期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

（1）提出期限

令和6年4月1日

（2）提出先

教育委員会埋蔵文化財センター

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和6年3月25日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

（1）件名

令和6年度史跡北代遺跡等緑地管理業務委託

（2）提供を受ける役務の内容

富山市北代縄文広場の草刈、除草等

（3）役務の提供を受ける期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

（1）提出期限

令和6年4月1日

（2）提出先

教育委員会埋蔵文化財センター

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の２第１項第３号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成１７年富山市規則第３７号）第２０条の２第２号の規定により公表する。

令和６年３月２７日

富山市長 藤 井 裕 久

１ 随意契約の内容

（１）件名

瀧の手水庵公衆便所清掃業務委託

（２）提供を受ける役務の内容

瀧の手水庵公衆便所清掃及び公衆便所周辺環境整備

（３）役務の提供を受ける期間

令和６年４月１日から令和６年１２月３１日まで

２ 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

３ 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

４ 見積書の提出期限及び提出先

（１）提出期限

令和６年４月１日

（２）提出先

商工労働部観光政策課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和6年 3月25日

富山市長 藤 井 裕 久

1 随意契約の内容

(1) 件名

常楽寺公衆便所清掃業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

常楽寺公衆便所の清掃

(3) 役務の提供を受ける期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和6年4月1日

(2) 提出先

富山市役所商工労働部観光政策課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和6年3月25日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

資源物ステーション受付業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

資源物ステーションの受付、管理等

(3) 役務の提供を受ける期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和6年4月1日

(2) 提出先

環境部環境センター管理課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、特定非営利活動法人ひまわりから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和6年3月25日

富山市長 藤 井 裕 久

1 随意契約の内容

(1) 件名

文書通送等業務委託（その2）

(2) 提供を受ける役務の内容

富山市本庁舎及び Toyama Sakura ビルと本市が指定する施設との間における文書の通送業務

(3) 役務の提供を受ける期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する施設であって、かつ「民間事業者による信書の送達に関する法律」第2条第7項第1号の役務について、富山市内を提供区域とする総務大臣の許可を受けた唯一の事業者であること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和6年4月1日

(2) 提出先

企画管理部文書法務課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、特定非営利活動法人ひまわりから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和6年3月25日

富山市長 藤 井 裕 久

1 随意契約の内容

(1) 件名

文書通送等業務委託（東ルート）

(2) 提供を受ける役務の内容

富山市本庁舎及び Toyama Sakura ビルと本市が指定する施設との間における文書の通送業務

(3) 役務の提供を受ける期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する施設であって、かつ「民間事業者による信書の送達に関する法律」第2条第7項第1号の役務について、富山市内を提供区域とする総務大臣の許可を受けた唯一の事業者であること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和6年4月1日

(2) 提出先

企画管理部文書法務課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成 17 年富山市規則第 37 号）第 20 条の 2 第 2 号の規定により公表する。

令和 6 年 3 月 22 日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

（1）件名

鳥の糞等除去業務委託

（2）提供を受ける役務の内容

富山城址公園周辺における歩道等の清掃

（3）役務の提供を受ける期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 11 月 30 日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

（1）提出期限

令和 6 年 4 月 1 日

（2）提出先

環境部 環境センター業務課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和 6年 3月25日

富山市長 藤 井 裕 久

1 随意契約の内容

(1) 件名

婦中ふれあい館及び婦中体育館日常清掃業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

婦中ふれあい館及び婦中体育館の清掃、除草等

(3) 役務の提供を受ける期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和6年4月1日

(2) 提出先

企画管理部 婦中ふれあい館

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の２第１項第３号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成１７年富山市規則第３７号）第２０条の２第２号の規定により公表する。

令和 ６年 ３月 ２５日

富山市長 藤 井 裕 久

１ 随意契約の内容

（１）件名

婦中ふれあい館及び婦中体育館夜間受付・日直業務委託

（２）提供を受ける役務の内容

婦中ふれあい館及び婦中体育館の受付案内や貸館利用者退出時の整理整頓等

（３）役務の提供を受ける期間

令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで

２ 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

３ 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

４ 見積書の提出期限及び提出先

（１）提出期限

令和６年４月１日

（２）提出先

企画管理部 婦中ふれあい館

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の２第１項第３号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成１７年富山市規則第３７号）第２０条の２第２号の規定により公表する。

令和 ６年 ３月 ２５日

富山市長 藤 井 裕 久

１ 随意契約の内容

（１）件名

婦中ふれあい館周辺整備業務委託

（２）提供を受ける役務の内容

婦中ふれあい館周辺敷地の草刈及び草処理業務

（３）役務の提供を受ける期間

令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで

２ 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

３ 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

４ 見積書の提出期限及び提出先

（１）提出期限

令和６年４月１日

（２）提出先

企画管理部 婦中ふれあい館

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和6年3月25日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

旧安野屋小学校維持管理業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

旧安野屋小学校の維持管理

(3) 役務の提供を受ける期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
（1月及び2月は除く）

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和6年4月1日

(2) 提出先

市民生活部スポーツ健康課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和6年3月25日

富山市長 藤 井 裕 久

1 随意契約の内容

（1）件名

富山市婦中行政サービスセンター庁舎管理業務委託

（2）提供を受ける役務の内容

庁舎冷暖房器の維持管理、庁舎内外の環境美化業務、井水・水道水の管理など

（3）役務の提供を受ける期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

（1）提出期限

令和6年4月1日

（2）提出先

婦中行政サービスセンター

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和6年3月25日

富山市長 藤 井 裕 久

1 随意契約の内容

(1) 件名

細入中核型地区センター・細入公民館清掃等業務委託（単価契約）

(2) 提供を受ける役務の内容

庁舎内の清掃、庁舎周辺の除草ほか

(3) 役務の提供を受ける期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和6年4月1日

(2) 提出先

富山市細入中核型地区センター

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和6年3月25日

富山市長 藤 井 裕 久

1 随意契約の内容

(1) 件名

西富山駅トイレ清掃業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

西富山駅トイレの日常清掃業務

(3) 役務の提供を受ける期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和6年4月1日

(2) 提出先

活力都市創造部 交通政策課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和6年3月25日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

（1）件名

令和6年度安田城跡資料館及び歴史の広場清掃業務委託

（2）提供を受ける役務の内容

安田城跡資料館及び歴史の広場の清掃

（3）役務の提供を受ける期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

（1）提出期限

令和6年4月1日

（2）提出先

教育委員会埋蔵文化財センター

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和6年3月25日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

（1）件名

令和6年度史跡北代遺跡等緑地管理業務委託

（2）提供を受ける役務の内容

富山市北代縄文広場の草刈、除草等

（3）役務の提供を受ける期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

（1）提出期限

令和6年4月1日

（2）提出先

教育委員会埋蔵文化財センター

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の２第１項第３号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成１７年富山市規則第３７号）第２０条の２第２号の規定により公表する。

令和６年３月２７日

富山市長 藤 井 裕 久

１ 随意契約の内容

（１）件名

瀧の手水庵公衆便所清掃業務委託

（２）提供を受ける役務の内容

瀧の手水庵公衆便所清掃及び公衆便所周辺環境整備

（３）役務の提供を受ける期間

令和６年４月１日から令和６年１２月３１日まで

２ 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

３ 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

４ 見積書の提出期限及び提出先

（１）提出期限

令和６年４月１日

（２）提出先

商工労働部観光政策課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和6年 3月25日

富山市長 藤 井 裕 久

1 随意契約の内容

(1) 件名

常楽寺公衆便所清掃業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

常楽寺公衆便所の清掃

(3) 役務の提供を受ける期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和6年4月1日

(2) 提出先

富山市役所商工労働部観光政策課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和6年3月25日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

資源物ステーション受付業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

資源物ステーションの受付、管理等

(3) 役務の提供を受ける期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和6年4月1日

(2) 提出先

環境部環境センター管理課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人 富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条第2項第2号の規定により公表する。

令和6年3月25日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

大山地域地区センター日常清掃業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

大山地域地区センターの清掃

(3) 役務の提供を受ける期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和6年4月1日

(2) 提出先

市民生活部地域コミュニティ推進課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人 富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条第2項第2号の規定により公表する。

令和6年3月25日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

八尾コミュニティセンター緑地管理業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

八尾コミュニティセンターの緑地管理業務

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和6年4月1日

(2) 提出先

市民生活部地域コミュニティ推進課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人 富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条第2項第2号の規定により公表する。

令和6年3月25日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

八尾ふらっと館日常清掃業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

八尾ふらっと館の日常的な清掃

(3) 役務の提供を受ける期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和6年4月1日

(2) 提出先

市民生活部地域コミュニティ推進課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人 富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条第2項第2号の規定により公表する。

令和6年3月25日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

婦中地域地区センター等日常清掃業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

婦中地域地区センターの管理

(3) 役務の提供を受ける期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和6年4月1日

(2) 提出先

市民生活部地域コミュニティ推進課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、社会福祉法人けやき苑から役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和6年3月25日

富山市長 藤 井 裕 久

1 随意契約の内容

(1) 件名

東町・東新町公民館小水力発電所公衆トイレ清掃業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

公衆トイレの内外の清掃

(3) 役務の提供を受ける期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当しており、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和6年4月1日

(2) 提出先

環境部環境政策課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、社会福祉法人けやき苑から役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和6年3月25日

富山市長 藤 井 裕 久

1 随意契約の内容

(1) 件 名

モニュメント清掃業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

モニュメントの清掃

(3) 役務の提供を受ける期間

契約日 から 2025年3月31日まで

（月1回清掃 合計12回）

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する就労継続支援施設であって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和6年4月5日

(2) 提出先

企画管理部広報課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、特定非営利活動法人れいんぼ一みさき地域活動支援センターれいんぼ一みさき から役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和6年3月25日

富山市長 藤 井 裕 久

1 随意契約の内容

(1) 件名

事務用封筒点字の打刻業務

(2) 提供を受ける役務の内容

事務用封筒〔58,000枚〕への「とやましくしょ」点字の打刻業務

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する施設等であって、富山市内に所在している事業者。

3 契約の相手方の決定方法

見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であることを確認の上、契約を締結する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和6年4月1日

(2) 提出先

財務部 契約課